

2022 年度  
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾  
麻生美容専門学校

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生美容専門学校の2022年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2023年 1月 31日

校 長 林 宏治

自己点検・評価責任者

校長代行 渡邊 正明

### 目 次

I	教育理念・教育目標（育成人材像）	- 3 -
II	重点項目	- 5 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 7 -
	基準 1 教育理念、目的、育成人材像	- 7 -
	基準 2 学校運営	- 8 -
	基準 3 教育活動	- 13 -
	基準 4 学修成果	- 18 -
	基準 5 学生支援	- 20 -
	基準 6 教育環境	- 22 -
	基準 7 学生募集	- 24 -
	基準 8 財務	- 25 -
	基準 9 法令遵守	- 26 -
	基準 10 内部質保証	- 27 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 28 -
	基準 12 国際交流	- 29 -

### 評価結果

- S : 適切
- A : ほぼ適切
- B : やや不適切
- C : 不適切

# I 教育理念・教育目標（育成人材像）

## 教育理念

### 技・創・信

麻生塾の教育理念を踏まえ、世界基準の美容の技術・創造性を磨き、自信・信頼など心の力を兼ね備えた美容業界のグローバルシティズンを育成する。

## 教育目標（育成人材像）

世界基準の美容師として活躍し続ける人材

1. 国家試験合格レベルの知識・技能の修得に加え、世界基準の技術、創造性にふれ、向上心をもって学び続ける姿勢を身につけた人材
2. 学校生活、学校行事を通じて人との良好な関わり方（感謝心・思いやり）を学び、多様な価値観を受け入れ、周囲との信頼関係を構築できる心の力を備えた人材
3. 美容師の社会的使命や職業倫理を理解し、長期的な視点でのキャリア形成により、志をもって美容業界に貢献し続ける人材

### ●課程修了の方針（ディプロマ・ポリシー）

本校では、教育目標となる「育成人材像」を踏まえ、以下のような能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。

#### 1. 美容技術力（Hand Work）

- ・美容師国家試験課題合格レベルの知識・技術力
- ・世界トップサロンとの連携による国際基準の技術認定（ディプロマ）を取得する力
- ・「選択コース授業」による、メイク・ネイル・ブライダルなど付加価値となる技術力

#### 2. 創造力（Head Work）

- ・常に高い美容に対する意識をもち、あらゆる機会を通して感性を磨き、自らの作品を制作できる力

#### 3. 人間力（Heart Work）

- ・グローバルシティズン教育に基づく人間力をベースに、周囲との協働、感謝・思いやりを表現できる力

●教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本校では、美容師養成施設指定規則および指導要領、ならびに教育目標（育成人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実践します。

- 1.美容師養成施設指定規則による「必修課目」、ならびに「選択必修課目」「一般課目」をとおして卒業認定に掲げる各能力を身につけることができるよう、課目ごとの到達目標を明確にし、評価する。
- 2.美容業界との産学連携により、世界基準、トップレベルの美容を体感する各種教育プログラムを展開し、感性を磨き、求められる知識・技能を認識することにより、職業観を醸成する教育を実践する。
- 3.「社会人基礎力」の学びの視点を活用し、美容業界で活躍し続けるために必要な能力の醸成を図る。

●入学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本校の求める学生像は以下のとおりです。

1. 感謝と思いやりの心を持ち、美容の仕事を通じて世の中に貢献したい人とする人
2. 向上心を持ち、新しい知識や技術の習得に熱意をもって取り組むことができる人
3. 相手の立場や考え方の違いを理解し、多様な多くの仲間と切磋琢磨できる人

## Ⅱ 重点項目

### 1. 重点項目

- ① 学校の教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供と周知。
- ② 教育方法および学習指導の改善活動の強化。
- ③ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援強化。

### 2. 取組み状況

- ① 2022年度は教育組織体制およびPDCAサイクルの改革を行った体制の4年目にあたる。教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供を2022年の重点項目の1つとし、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に沿った教育活動を実施してきた。質(技術力)の高さを追求する教育の実践として、全世界に40カ国680店舗を超える「トニー&ガイ」や世界的コスメブランドの「シュウ ウェムラ」との教育提携を行い、各ブランドの特化した技術に沿った世界基準の教育を実践してきた。そして、次年度からの導入となるフランス・パリ発祥の「mod's hair (モッズヘア)」と綿密な打ち合わせを行い準備に取り組んできた。
- ② 2022年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりオンライン授業を適宜織り交ぜたハイブリッド型授業の学習指導に加え、学校法人麻生塾独自のLMS(ラーニングマネジメントシステム、学習教材の配信や成績などを統合し管理するシステムであるTeachare(ティーチャー、教える(Teach)と共有する(Share)を組み合わせた造語、以下、「Teachare」という。)の動画コンテンツを対面授業時にも活用していき、いつでもどこでも学べる環境づくりを実施した。
- ③ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援強化に関しては、コロナ禍でできうる感染防止策をとった上での支援強化に努め、本年度は2年間実施を見送りにしていた企業インターンシップを再開した。新型コロナウイルス感染症の影響で学生生活・人間関係構築の体験が十分でないことが問題視されている中で、企業インターンシップを再開できたことは、業界・企業・職種への理解を深め、社会人とのコミュニケーションを経験できる貴重な体験となり、人間力形成を行っていくにあたり大きな成果に繋がった。

### 3. 総括（成果と課題）

- ① 質（技術力）の高さを追求する教育の実践として、ヘアメイクショーでのモデル・タレントへの施術体験を行い、さらに世界基準、トップレベルの美容を体得する講師陣による各種教育プログラムを展開した。個々の学生の感性を磨き、求められる知識・技能を醸成する教育が実践できている。またモデル・タレントのヘアメイク担当者を決定するためのオーディションも実施しており、卒業後に美容業界で活躍し続けるための土台づくりとしての美容技術とマインドの育成ができている。
- ② 2022年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置下において試行錯誤を繰り返し、「学びを止めない」を合言葉により開発に取り組んできた Teachare の動画コンテンツを対面授業時にも活用していき、いつでもどこでも学べる環境づくりができた。学生が繰り返し、復習ができる環境を整え学習理解度のバラつきを最小限に抑えられたことから、今後は習熟度を高める方法を考えていく必要がある。
- ③ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援については、新型コロナウイルス感染拡大防止措置下において支援の工夫が重要な課題であると考え、学生が理解・納得できる支援に努めている。昨年課題となった1年生に対する早期の就職指導に関しては、企業インターンシップの再開により就職活動に向き合う大きな第一歩となった。今後は生活指導などを含めた学生個人々に合わせた指導を充実させることが課題と考える。

### Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

#### 基準 1 教育理念、目的、育成人材像

##### 中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

学校法人麻生塾の教育理念は「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」である。

また、麻生美容専門学校での教育理念を『技・創・心』と定めている。本校が育成するのは「志」の高い「美容業界で活躍し続ける人材」である。

これらの法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を、ホームページをはじめ、学生便覧、学校紹介パンフレット、オープンキャンパス、入学予定者対象の説明会、高校教員対象の説明会、学内企業説明会等を通じて学内外に明示し、広く周知を図っている。また、講師会や学校関係者評価委員会でも確認し、定期的に点検を実施している。

#### 【課題】

法人理念、学校の教育理念、教育目的および育成人材像について学校構成員に対しての周知に関して、定期的に会議などで確認を行っているが、関連業界や社会への周知に対しては認知の部分に関して徹底が図れているとは断言できない。

#### 【今後の取組み】

本校、常勤職員及び非常勤職員に教育理念の継続的な浸透を図り、周知徹底に努める。「学生便覧」及びホームページ上でもこれまで同様に明示し、学生・保護者・関連業界に対して引き続き積極的に浸透を図っていく。関連業界や社会への周知に対しては更に文書等での周知を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	定められた「法人の教育理念」を学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目標（育成人材像）を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【総括】

運営方針は教育理念に基づき策定しており、年度初めのキックオフミーティングにて教職員へ周知を行っている。

【課題】

周知に関しては年度初めのキックオフミーティングのみとなっており、教職員の途中入退職なども考えられる為、年間を通じて教職員への周知が必要と感じる。

【今後の取組み】

運営方針の策定および教職員への周知に関して問題はないが、意識付けの為に教職員会議において複数回の周知や目標シート設定時においても確認を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目 2 - 2

事業計画を作成し、執行しているか。

【総括】

事業計画は、募集・退学・就職・教育成果などの項目において KGI（キーゴールインジケーター、重要目標達成指標）および具体的施策を盛り込み策定している。また、年度初めのキックオフミーティングにおいて共有し、年度を通じ、振り返りを行いながら執行している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

運営方針同様に事業計画においても意識付けのために、教職員会議において複数回の周知や、目標シート設定時においても確認を行う。教職員自身の業務遂行状況や担当授業の内容を振り返り、課題を抽出したうえで業務に従事し、事業計画で設定している目標を達成することが求められる。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2 - 2 - 1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。また、適正に執行されているか。	S

中項目 2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【総括】

法人としての組織運営、意思決定機関については、適切に機能している。また、別途、組織の課題を迅速に合議する常任理事会も毎月開催している。さらに、各校・各部の校長代行、部長以上が合議、情報共有を行う部門長会議など各階層別での必要な会議体が設計され、開催されている。

学校の運営組織は毎年見直しのうえ整備しており、校務分掌により明確化されている。組織の運営・管理や意思決定は、校長代行・主任・副主任を中心に行い、日々の連絡および教職員会議内にて共有され適切に機能している。教職員会議および学年会議を月に一度開催し、必要に応じて臨時にも開催している。またリーダー以上の共有会議は週に一度開催している。

学校法人としてグループ校共通の事務組織が設置されており、業務別に部門が設けられている。各部門の事業計画にて担当業務は明確化されており、各部門と学校とで連携を図り、適宜業務の流れや人員配置の見直しを行っている。

法人としての事務を担う部署の他に本校では事務兼任の教員が配置されている。事務職員は、面談等で意欲は感じており資質的にも問題はないが、学校として、事務職員の資質・能力向上に向けての取り組みは行っていない。

【課題】

事務職員の能力向上に向けての取り組みができていない。

【今後の取組み】

学生募集活動の状況次第で事務専門の職員採用の検討を行う。また、他部署との更なる連携や研修参加により能力向上に努める。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-3	運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	A

中項目 2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【総括】

雇用区分に対応した就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書が整備されている。また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

採用活動に関しては採用管理システムの活用と採用規程および業務プロセスの整備により情報の一元管理や活動早期化、募集・選考の判断に対する適切な検証機能を有し、活動体制の強化が図られている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

引き続き変化する法人方針や多様化する働き方に対応できるよう人事制度の改善や制度再構築に伴う諸規程整備を続けていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S

中項目 2-5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【総括】

情報システム化により、効率良く業務を遂行できている。学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、学校法人麻生塾独自の情報管理システムである麻生塾システムで広報・入試・学籍・教務・就職など学校運営上必要な情報を一元管理している。

【課題】

法人としての情報システム化についての問題はないもののそれを使用する教職員の IT リテラシーが課題である。

【今後の取組み】

システム担当の教員が退職したことで対応に苦慮したため、今後は教員全員が自己完結で利用できるように研修を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S

基準 3 教育活動

中項目 3-1

教育理念、教育目標（育成人材像）に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

教育目標（育成人材像）に基づき策定されたディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表している。

また、本校は「職業実践専門課程」として文部科学大臣より認定されており、カリキュラムは教育課程編成委員会にて業界の有識者と共に検討し、教務会議にて決定の上、編成している。適切な教育が行われているかの検討会議を実施し、定期的に検証・改善を行っている。

【課題】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、ホームページ上で明示しているが、さらに周知を徹底できるように学生及び保護者への周知方法の検証・改善を考える必要がある。

【今後の取組み】

新入生及び保護者等への周知方法として、入学前・入学後の説明会にて本校の教育理念、教育目的及び人材育成像のみならず、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについても重点的に説明を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目標（育成人材像）に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標（育成人材像）に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

- ① 本校では、職業実践課程の認定要件による教育課程編成委員会にて業界ニーズ・社会ニーズの把握に努めている。そこで得た情報を基に校長代行を中心にカリキュラム会議を実施しており、それを基にカリキュラム編成委員会の意見も踏まえカリキュラムを編成している。カリキュラム・ポリシーに基づき、実践的な職業教育の視点に立った教育内容の定期的な見直しを行い教育の充実を図っている。
- ③ 専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体との連携として全世界に 40 カ国 680 店舗を超える「トニー&ガイ」のカットシステムを導入するなど時代のトレンドに沿った技術を学生に提供できている。「トニー&ガイ」をはじめとした業界のトップスタイリストと交流を活発にすることで、業界理解を深めるとともに実践教育の場として活用している。さらに、次年度より導入予定のフランス・パリを発祥とする世界的ヘアブランド「モッズヘア」と綿密な打ち合わせのもと準備に取り組んできた。本年度はコロナ禍で延期となっていた TONI&GUY（トニー&ガイ）認定講師資格更新研修を本校職員 7 名が受講し、全員が認定講師に認められている。企業インターンシップも 2 年ぶりに実施しており、業界・企業・職種への理解を深めるとともに業界の方から直接教育を受けるなど、より現場の環境を疑似体験することができている。
- ④ 教育課程の編成・実施方針・カリキュラムマップに基づき、実践的かつ専門的な教育課程を体系的に編成している。また、定期的な検証も継続的に実施している。
- ⑤ 授業に関しては、担当教員が作成したシラバスをもとに授業をおこなっており、授業開始時には学生への説明、周知している。
- ⑥ 専攻分野における実践的な職業教育としてインターンシップを 2 年ぶりに実施し、学生達は実際に職場体験を行った。また、上述の「トニー&ガイ」のベーシック検定を学生全員が受験し合格している。
- ⑦ キャリア育成についても学校法人麻生塾オリジナルの課目を履修に加え、日々の学生指導とともに、社会的・職業的自立を促している。

【課題】

課題・系列教科ごとの的確な授業実施方法の検討を行い、改善・改良を図る必要がある。  
各課目の課題の時期が重なってしまい、学生の負担が大きくなってしまっている。  
非常勤講師とシラバスや授業内容・授業方法について共有できていない。

【今後の取り組み】

学生のより良い学習成果につながるよう、課題の実施時期・内容などの連携を図る  
次年度より導入する『モッズヘア』の教育内容を実施後に検証する。  
全課目のシラバスの内容を教員全員で共有できるようにする。また、非常勤講師同士の授業見学等も検討を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S
3-2-6	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-7	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

### 中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

#### 【総括】

- ① 授業評価は、前期・後期に各1回授業アンケートを行うことにより麻生塾全体で実施している。また、新任の教員担当課目ではミニアンケートも実施し、授業内容や授業方法の振り返りに活用している。
- ② 授業アンケート結果はデータ処理後に各教員に配布される。その結果をもとに、フィードバックシートに気づきや改善策を記入し、校長代行及び主任と面談を行っている。面談で、本人にフィードバックを行い学生指導や授業方法について改善を促している。

#### 【課題】

新任教員の指導に当たっては、入職1年目はチューター制度があり、チューターとの間で密な打ち合わせ、フィードバック等が行なっている。2年目からは個人の力量に依るため、学生指導に差が生じる可能性があり、今後も継続的な指導が必要である。また管理職は新任教員だけでなく個人に対応した指導する必要がある。

#### 【今後の取組み】

主任、副主任、リーダーが中心となり、教育力・授業方法・授業評価に関する研修を引き続き計画し、授業内容・方法の改善に活かしていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価、単位認定、進級・卒業判定に関する規程については学生便覧、評価項目はシラバス等にて学生全員に周知をしている。

全ての課目で、学内で定められた成績評価基準に従い適切に成績評価を行っている。進級判定や卒業判定も基準を定め、学校責任者が立会いのもとに適切に判定している。

【課題】

特になし

【今後の取り組み】

課目の評価方法・評価基準をより丁寧に学生に説明するとともに、出欠席に関する基準を明確にし学生自身が授業や課題に真剣に取り組めるよう指導していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

- ① 専修学校設置基準等の法令を遵守しており、教員要件、定員に対する法令に沿った教員を配置している。
- ② 各学年に主任、副主任・リーダーを配置し、適切な助言・指導を行えるように組織体制を整えている。新任教員に対しては指導役教員をチューターとしてつけ、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング、実際の職場で実務を通して学ぶ訓練）を行うことにより、指導力の向上、組織への順応を促している。
- ③ 教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のために企業連携しているトニー&ガイ 認定講師資格更新研修を本校職員7名が受講し、全員が認定講師に認められている。
- ④ 日本理容美容教育センター主催の「運営管理」を常勤講師1名が、「美容実習・美容技術理論」を常勤講師1名が共に受講修了し資格を取得している。

【課題】

特になし

【今後の取り組み】

組織体制に基づき校務分掌の見直しを行い、複数の担当者が同じ業務ができるようにするなど教員間の協力体制を整備する。また、教員の専門性や資質・能力向上のために、学外でのノウハウや技術を活用することも視野に入れ、計画的な教育訓練を企業等と連携して実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のための方策を組織的、多面的に実施しているか。	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野および指導力に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

- ① 年度開始前時にキックオフ会議で成績、検定取得、退学者、離職率等について目標設定を行い、教職員が情報共有、周知できるようにしている。取り組みの進捗状況については毎月、クラス運営報告書として各クラスの状況を報告し、モニタリング面談や教職員会議にてその状況を定期的に振り返っている。
- ② コロナ禍で中止となっていたコンペティションが段階的に再開しているが、本校として参加するにあたって内容の精査が必要だと考える。今後はそれらを見据えた指導も実施していく必要がある。その対策の一環として学内でのコンテストでモチベーションアップを図る取り組みや、地域交流としてのヘアショーの参加に加え、業界紙の特集で取り上げられクリエイティブ撮影の実施も行った。(2023年2月1日発行美容業界月刊誌「SNIpSTYLE」3月号掲載)
- ③ 美容師国家試験に関しては、校務分掌にて国家試験チームを選定し対策会議を定期的に行っている。
- ④ 退学防止については年初に前年度の検証を行い、退学率を低減させるための対策をたてている。本年度の退学率は、昨年対比-4%と改善傾向である。

【課題】

入学後の学校生活の中で美容業界への就職を希望しない学生が数名存在する。  
単位制であるため、学生の授業出席の意識が希薄である。

【今後の取り組み】

現在の美容業界は非常に勢いがあり夢も持てる業界となっている。学びの先にある業界で活躍できる自身を想像させることが国家試験合格、就職意欲の向上につながる。そのために影響力がある業界の先人等のセミナーを実施していく。

休学・退学防止のためにも、授業出席に対する学生の意識向上を図る。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率およびコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	A
4-1-3	資格取得等に関する指導体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	A

中項目 4-2

卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【総括】

- ①卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果適応性や効果については各企業に意見を伺っており、それを本校の教育活動へ反映させている。
- ②卒業後の動向や就業状況については各就職先企業との密なコミュニケーションにより概ね把握できている。卒業生のコンペティションでの入選実績について、各責任者が教職員全体に発信することで全体で共有できている。

【課題】

卒業生が就職し交流のある企業とは就職後の状況を確認できているが、就職先が多岐に渡る為、全体の把握はできていない。

【今後の取組み】

連絡先が明確な卒業生に対し定期的なアンケートの実施を検討する。  
職員と、企業担当者との連携、情報交換を密接におこなっていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	A
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	A

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

- ①修学支援や経済的側面に対する支援は、担任を中心に状況確認を実施し、保護者等も含め適切な方法を提案している。
- ②就職・進路支援については、担任および就職担当と面談を実施し、本人の適性或希望に応じた進路確認を行っている。また、就職関連の書類作成や面接練習も実施している。
- ③学生相談に関する体制として、精神面等に係る相談は臨床心理士による「学生相談室」を備え、その他の相談事は「なんでも相談室」を設置している。個別案件は担当部署による面談を実施している。
- ④学生の経済的側面に対する支援としては特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び無償化の認定など、各種の支援制度を準備している。
- ⑤学生の健康管理体制として、学校法人麻生塾学生支援グループ（以下、「学生支援グループ」という。）による健康診断の実施に加えて毎朝の健康チェックを配信し、登校時の検温や手指消毒の徹底を行っている。
- ⑥学生の生活環境への支援としては、寮の紹介や必要な学生に対しポケット Wi-Fi や PC の貸出などを行っている。
- ⑦保護者等との連携は学生状況（出席不良、成績不良、体調など）について随時連絡を行い、十分にコミュニケーションが図れている。
- ⑧卒業生への支援として、ASO 卒業生キャリア支援 CONNECT により転職に関する悩み相談や再就職斡旋などを行っている。
- ⑨社会人学生への支援体制として通信課程でも専門実践教育訓練講座の指定を受けている。。
- ⑩学生の課外活動に関しては、コロナ禍で以前のように実施できてはいないが、外部者と連携したヘアメイクの実施等の活動を定期的に行っている。

【課題】

理由は多岐に渡るが退学および休学になる学生が毎年存在している。  
修学支援や経済的側面に対する支援制度について整備はされているが、教員の理解と周知が必要と考える。

【今後の取組み】

法人として学生相談の機会を複数準備しており、生活態度や出欠状況、面談などで学生相談が必要と思われる学生に対して早期に行動する。また修学支援や支援制度について教務会議等での募集要項読み合わせの際に細部に渡り説明を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者等との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-10	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	A

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

- ①施設および設備については、設置基準を遵守し定期的な動作確認を行い適切に管理ができています。
- ②教育上必要な機材・備品については、事業計画に基づき新規購入物等を選定、購入し学習環境の充実に努めている。
- ③総合図書室およびキャリアサポートセンターの運用については、それぞれの専門分野に関する書物・資料を設置し、教職員、学生が利用できる環境になっており、また資料として学内に美容の専門誌を置くなど充実も図られている。

【課題】

図書コーナーに美容関連書籍を準備しているが学生の利用はあまり見受けられない。

【今後の取組み】

本校学生はヘアメイク等に役立つアイデアのヒントとして活発な図書室の利用を促す。また学生へのアンケートにより配置を望む図書の選定も検討する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

- ① 2年ぶりに実施したインターンシップは企業側と連携し、報告書・学生評価書の記入を依頼し、インターンシップに参加した全学生分の評価書類を企業側からいただくことができた。
- ② また、通学時及び学内の事故等、万が一の備えとして学生災害傷害保険にも全員加入済である。
- ③ 学内の防災対策組織の見直しを行うとともに、火災・地震発生時においても組織的に避難できるよう防災マニュアルの見直しを行った。閉館時の職員による学内見回りや、日常的な点検を実施し、安全確保に努めた。新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、毎朝交代で職員が学生の検温を実施した。

【課題】

グループ校と併用の校舎である為、それぞれの安全管理についての振分けや担当は配置しているが、火災や地震発生時に機能するか懸念がある。各種危機管理マニュアルの更新をする必要がある。

避難訓練を実施できていない。

【今後の取組み】

火災や地震発生を想定した避難訓練を実施する。訓練の際には本校舎を併用するグループ校と合同で実施し役割等について再度確認を行い、教職員間においても周知徹底を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	A

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

- ①学生募集および入学者選抜は、募集要項、学校公式 HP にて公表しているアドミッション・ポリシーに基づき、実施されており、その内容はホームページ・募集要項・学内説明会等で広く公開している。
- ②入学希望者や保護者に対して、オープンキャンパスや説明会にて、国家試験合格率など教育成果を説明している。学費や就職実績については、個別に説明会を実施し適切に説明を行っている。
- ③学生募集に関しては、アドミッション・ポリシーに基づき、全募集対象者に対して公正かつ適切に実施している。学生募集担当者を配置し、全教員に「学生募集及び入学者選抜に関するガイドライン」やマニュアルを共有し学内研修を実施するなど、公正かつ適切に運用できるようにしている。
- ④入学者の選抜基準は明確に定め、オンラインと対面による実施体制を整え適正に入学者選抜を行っている。
- ⑤校納金等については、適切に設定されている。金額変更などの決定事項は議事録に記載し、校納金シートや募集要項へ正確に反映させるとともに関係部署への情報共有を行っている。

【課題】

アドミッション・ポリシーに掲げている人材を育成するための定員・選考基準などの再確認が必要である。社会的に物価上昇の影響で教材費の高騰などから学生納付金等の設定が高くなってきている。

【今後の取組み】

入学希望者へオープンキャンパスや個別説明・個別面談の機会にアドミッション・ポリシーの提示を行う。教職員に対しても募集要項読み合わせの際に再度の理解と認知を徹底する。適切な教材の選定し、学生納付金等の増額幅を圧縮できるように検討する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	A
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金（学生納付金）等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

- ①財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。
- ②予算計画を策定し、月次における予算決算管理を実施するとともに、必要に応じて前年度対比分析を行っている。
- ③私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。
- ④財務情報公開の体制を整備し、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。  
その取り組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

- ①学校法人麻生塾業務推進グループ（法務担当）（以下、「業務推進グループ」という。）・同教育推進グループ（以下、「教育推進グループ」という。）等、関係部署と密に連携し、学校教育法、私立学校法、美容師養成施設指定規則、専修学校設置基準等を遵守し学校運営を行っており、届出・申請・報告などの手続きは確実に実施できている。また、教務室内に『理容師・美容師関係法令通知集』を備えいつでも確認できるようにしている。
- ②法令に従い、個人情報保護、ハラスメント防止、危機管理に関する学内諸規程を整備し、適切に運用している。

【課題】

個人情報の保護や危機管理に関する意識が希薄である。

【今後の取組み】

業務推進グループ、教育推進グループ等と連携を図り、管理・運営を継続する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	A

基準 10 内部質保証

中項目 10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

- ① 学校教育、学校運営について毎年、自己点検・評価を実施している。自己点検については担当教職員を中心に評価を行ない、改善・向上に向けた取組みを行っている。
- ② 職業実践専門課程の認定要件に基づき、学校関係者評価委員会（年1回）・教育課程編成委員会（年2回）を開催し、有識者・関連企業関係者から定期的に意見を収集、教育活動及び学校運営に関する検証を行っている。指摘事項がある場合は改善につなげている。
- ③ 自己点検・評価結果及び学校関係者評価結果については学校のホームページにて公表している。

【課題】

教育の質を保証する取り組みとして、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会を実施しているが、内容については管理職以上が把握するにとどまっており、教職員全体への周知がされていない。

【今後の取組み】

ISO29993 : 2017（非公式教育・訓練分野の学習サービスおよび学習サービスを提供する事業者に対する基本的要求事項を定めた国際規格で、利用者に対して提供する学習サービスの明確化と事業者としての基盤整備を求めるもの）に関する研修への参加やリーダー職以上の教員での研修を検討する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

- ① GCB 教育（グローバルシティズン・ベーシック教育、麻生塾独自のキャリア教育）の方針に沿って、学校の教育資源や施設を活用して社会貢献・地域貢献活動を毎年行っている。
- ② 本校では、学生のボランティア活動を奨励し、高齢者福祉施設への訪問活動を中心に活動を実施してきた。
- ③ 昨年度に引き続き、本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加が見送られたものが多かったが、感染拡大がおさまった時期に、地域貢献活動として、宗像市主催「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産登録 5 周年事業の一環として宗像大社会場内にて無料でのヘアショーを行った。この活動に、ボランティアとして参加できた学生数は少ないながらも地域貢献活動に参加できたことは貴重な経験となった。

【課題】

特に課題はない。

【今後の取組み】

教職員会議、学年会議にて社会的な活動や地域貢献活動のニーズの共有を行い、感染症の流行状況に注意し、地方自治体や企業との連携を図りながら With コロナにおける専門性の高い社会貢献・地域貢献活動の拡充を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

- ①留学生の受け入れについては、国際交流センター、学生支援グループ留学生担当と連携し、麻生塾全体で受入を積極的に行ない、生活指導や在籍管理においても担当部署との連携により適正に行っている。
- ②留学生に対する相談体制については、クラス担当との相談を基軸とするが、法人本部に英語・中国語・韓国語・ベトナム語、フィンランド語等、多言語に対応できる部署があり、相談可能である。生活面においては留学生専用寮を設置し、新型コロナウイルス感染時における衛生指導等も綿密に実施した。
- ③昨年度は世界的な感染リスクを鑑み、渡航留学プログラムを一時中断してオンライン留学制度に切り替えていたが、今年度は感染リスクの低減した一部国において、渡航留学プログラムを再開した。留学プログラムについては、麻生専門学校グループ内の留学担当部門が説明会や学生向け・保護者向けのオリエンテーションを実施し、必要に応じて個別面談・アドバイスを行った。また、外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者からの相談に対応するなど、海外留学全般に対する支援を適切に行っている。
- ③ヨーロッパでの美容に関する海外留学プログラムは在るものの、コロナ禍にあり今年度も中止した。短期の語学留学はオンラインで実施し、本校からも学生 2 名が参加した。

【課題】

留学生の受け入れ、在籍管理等の手続き、および学修・生活指導に対する適切な体制の整備に関して課題はないが、今後の国家戦略特区の拡大次第では美容師を希望する留学生の入学希望者の増加が見込まれるため、相応の準備が必要と思われる。

現状では実際の渡航を伴う海外留学は実施せず、オンライン留学等代替を用い対応しているが、海外留学が再度解禁となった場合の準備を整えておく必要がある。

【今後の取組み】

数年後に増加が見込まれる留学生の入学資格等について教職員の理解と認知が不可欠であり、また留学生に対して十分な説明ができる人材の育成が必要となるため、学校法人麻生塾広報グループと共に研修を行う。海外留学に関しては関係部署と連携を取り、学生に情報を提供し支援する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
12-1-1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
12-1-2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S
12-1-3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S